

令和2年度 事業者向け支援制度のご案内

女性にやさしい職場づくり をサポートします！



◆女性活躍推進企業認証制度

～事業所のイメージアップを応援～

◆女性職場環境改善助成金

～女性のための環境整備を応援～

◆女性応援イコノ奨励助成金

～男性従業員の育児参加を応援～

（※詳細は、それぞれの募集要項をご覧ください。）



令和2年度 募集要項


女性活躍推進企業認証制度

趣 旨	男女共同参画の推進に向け、女性が意欲をもって活躍することのできる環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証し、その活動を支援します。
対 象	市内で事業活動を行う企業、法人又は団体
認証要件	<p>以下の項目のうち、3つ以上の取組を行っていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種研修会及び資格取得のための休暇制度の導入並びに経費助成 女性管理職の積極的な登用又は管理職候補者の育成 メンタルヘルス相談窓口の設置又は健康面への配慮の充実 各種ハラスメントの防止対策の充実 職場環境の改善について意見交換できる体制の整備 男性への育児休暇取得の促進 育児又は介護により退職した者の積極的な再雇用 短時間勤務、フレックスタイム又は個人の状況に応じた就業制度の導入 その他、女性の活躍推進に向けた取組 
認証期間	認証日から3年後の年度末(3月31日)まで (※辞退の届出がなければ自動更新。)
支援内容	<p>市では認証企業へ「認証書」を交付し、以下のとおり支援に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」や各種広報媒体を活用した、事業者名や取組内容の広報 (※広告の無料掲載等を含む。) 金融機関との連携による低金利融資の実施 市発注事業の入札(見積)に係る評価、参加機会への配慮 ハローワーク宇部(マザーズコーナー)への情報提供 「女性職場環境改善助成金」、及び、「女性応援イクメン奨励助成金」に係る申請資格の付与 (※従業員数300人以下の事業者に限る。) その他、女性の活躍推進に関する各種情報の提供 
申請方法	<ol style="list-style-type: none"> 申請期限 令和3年3月31日まで 提出書類 ①認証申請書(様式第1号) ②認証申請用チェックシート(別記様式1) 提出方法 郵送又は持参
申込み及び問合せ先	<p>宇部市 人権・男女共同参画推進課 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号(宇部市役所2階) TEL 0836-34-8308 FAX 0836-22-6016</p>

※様式は、「宇部市女性活躍応援ポータルサイト(事業者向け支援制度)」、又は、「宇部市ホームページ(募集情報)」からダウンロードできます。

令和2年度 募集要項



女性職場環境改善助成金

趣 旨	女性の活躍推進を図ることを目的として、女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む事業者 に助成金を交付します。																																		
対 象	「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けている、従業員数300人以下の事業者																																		
取組要件	<p>以下の項目のうち、いずれかの取組を行うこと。</p> <p>(1) 新しい空間や機能を創出するための環境整備 (2) 女性管理職の積極的な登用又は管理職候補者の育成 (3) 労務担当者又は従業員に対する研修、周知及び啓発 (4) 外部専門家によるコンサルティングの導入 (5) 男性への育児休暇取得の促進 (6) 育児又は介護により退職した者の積極的な再雇用 (7) 就業規則又は労使協定の見直し (8) テレワークの導入等による継続就業の支援(3か月以上) (9) その他、女性のための職場環境改善に向けた取組</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <p>コロナ対策のための テレワーク導入にも 活用できますよ！</p> </div> 																																		
助成金額 及び 対象経費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>助成率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組要件(8)</td> <td>テレワークの導入に係るもの</td> <td>80%</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td></td> <td>80%</td> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		助成率	上限額	取組要件(8)	テレワークの導入に係るもの	80%	250,000円	上記以外		80%	100,000円																				
	区 分		助成率	上限額																															
取組要件(8)	テレワークの導入に係るもの	80%	250,000円																																
上記以外		80%	100,000円																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td colspan="2">育児休業等を理由とした代替要員の雇用に係るものに限る</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td colspan="2">外部専門家(社会保険労務士又は経営コンサルタント等)への相談料、研修会等の講師謝礼等</td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td colspan="2">研修会等の講師旅費、資格取得に係る旅費等</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td colspan="2">資格取得に係る教材費等</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td colspan="2">各種制度周知パンフレット又は研修用教材等の印刷費等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td colspan="2">資格取得に係る手数料等</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td colspan="2">研修会等に係る会場使用料等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備品購入費</td> <td>テレワークの導入に係るもの</td> <td>パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器類(※リースの場合は、初年度分のみ。)</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>温水洗浄便座、更衣用ロッカー等(※パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器類は除く。)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">その他、適当と認められる経費</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容		人件費	育児休業等を理由とした代替要員の雇用に係るものに限る		報償費	外部専門家(社会保険労務士又は経営コンサルタント等)への相談料、研修会等の講師謝礼等		旅 費	研修会等の講師旅費、資格取得に係る旅費等		消耗品費	資格取得に係る教材費等		印刷製本費	各種制度周知パンフレット又は研修用教材等の印刷費等		役務費	資格取得に係る手数料等		使用料及び賃借料	研修会等に係る会場使用料等		備品購入費	テレワークの導入に係るもの	パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器類(※リースの場合は、初年度分のみ。)	上記以外	温水洗浄便座、更衣用ロッカー等(※パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器類は除く。)	その他	その他、適当と認められる経費	
区 分	内 容																																		
人件費	育児休業等を理由とした代替要員の雇用に係るものに限る																																		
報償費	外部専門家(社会保険労務士又は経営コンサルタント等)への相談料、研修会等の講師謝礼等																																		
旅 費	研修会等の講師旅費、資格取得に係る旅費等																																		
消耗品費	資格取得に係る教材費等																																		
印刷製本費	各種制度周知パンフレット又は研修用教材等の印刷費等																																		
役務費	資格取得に係る手数料等																																		
使用料及び賃借料	研修会等に係る会場使用料等																																		
備品購入費	テレワークの導入に係るもの	パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器類(※リースの場合は、初年度分のみ。)																																	
	上記以外	温水洗浄便座、更衣用ロッカー等(※パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器類は除く。)																																	
その他	その他、適当と認められる経費																																		
申請方法	<p>(1) 申請期限 令和3年3月24日まで(※取組は、3月31日までに完了のこと。)</p> <p>(2) 提出書類 ①交付申請書(様式第1号) ②実施計画書(別記様式1) ③収支予算書(別記様式2) ④その他(就業規則、定款、規約又は会則等)</p> <p>(3) 提出方法 郵送又は持参</p>																																		
申込み 及び 問合せ先	<p>宇部市 人権・男女共同参画推進課 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号(宇部市役所2階) TEL 0836-34-8308 FAX 0836-22-6016</p>																																		

※様式は、「宇部市女性活躍応援ポータルサイト(事業者向け支援制度)」、又は、「宇部市ホームページ(募集情報)」からダウンロードできます。

令和2年度 募集要項

女性応援イクメン奨励助成金

趣 旨	女性の活躍推進を図ることを目的として、家庭内における男性の育児参加を促進するため、 <u>男性従業員に育児休業を取得させる事業者(及び男性従業員本人)に助成金を交付します。</u>									
対 象	「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けている、従業員数300人以下の事業者									
男性従業員の要件	<p>以下の要件を全て満たす男性従業員に育児休業(※)を取得させること。</p> <p>(1) 育児休業の取得開始時に、上記の対象事業者に雇用されていること。 (2) 勤務を要しない日を除き、3日以上連続して当該子に係る育児休業を取得すること。 (3) 育児休業終了後、継続して雇用することが決定されていること。 (4) 「宇部イクメンの会」に登録されていること。(※申請中でも可。)</p> <p>(※「育児・介護休業法」に規定されている育児休業のほか、育児を理由として取得する有給休暇等も含まれます。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>会社が育児として認めた休暇なら 3日以上で対象になるそうですよ。 これで男性社員の育児参加を進めましょう！</p> </div> 									
助成金額	<p>育児休業の取得期間に応じて、以下のとおり助成金を交付します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">期 間</th> <th style="text-align: center;">事業者</th> <th style="text-align: center;">男性従業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3日以上～1か月未満</td> <td style="text-align: center;">50,000円</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1か月以上</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td style="text-align: center; border: 2px solid red;">100,000円×月数</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>1か月以上の育休だから 会社にも君にも 助成金がもらえるよ！ 君には毎月助成金が出るから 安心して育休が取れるね！</p> </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>拡充しました！</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>とても 助かります！</p> </div> </div>	期 間	事業者	男性従業員	3日以上～1か月未満	50,000円	なし	1か月以上	100,000円	100,000円×月数
期 間	事業者	男性従業員								
3日以上～1か月未満	50,000円	なし								
1か月以上	100,000円	100,000円×月数								
申請方法	<p>(1) 申請期限 令和3年3月29日まで</p> <p>(2) 提出書類 ①交付申請書(様式第1号) ②子の年齢が、「育児・介護休業法」に定める範囲を超えている場合は、就業規則等(育児休業について規定している部分)の写し</p> <p style="text-align: center;">〈以下は、請求時に必要な書類です。〉</p> <p>③請求書(様式第6号)(※男性従業員分は、毎月ごとに請求する。)</p> <p>④事業者証明書(様式第7号)(※休業の状況を証明できる書類等の写しでも可。)</p> <p>(3) 提出方法 郵送又は持参</p>									
申込み 及び 問合せ先	<p>宇部市 人権・男女共同参画推進課</p> <p>〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号(宇部市役所2階)</p> <p>TEL 0836-34-8308 FAX 0836-22-6016</p>									

※様式は、「宇部市女性活躍応援ポータルサイト(事業者向け支援制度)」、又は、「宇部市ホームページ(募集情報)」からダウンロードできます。